

2025年度 京都初級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

1. 目的 京都府内におけるパラスポーツの振興および障害者の健康の維持増進に寄与するために、パラスポーツの指導について専門的な知識と技能を身につけた指導員の養成を図ることを目的とする。
2. 主催 京都パラスポーツ指導者協議会
3. 協力 一般社団法人京都障害者スポーツ振興会
公益財団法人京都市障害者スポーツ協会
京都市障害者スポーツセンター
4. 後援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
5. 日時 2025年11月29日(土) 9:45～16:00
12月6日(土) 9:35～16:25
12月20日(土) 9:35～16:40
2026年1月10日(土) 10:00～16:00
1月11日(日) 9:15～16:00
開始・終了時刻は若干前後する可能性があります。
6. 会場 京都市障害者スポーツセンター(京都市左京区高野玉岡町5)
島津アリーナ京都(京都府京都市北区大將軍西鷹司町)
7. 受講対象者 次の1)～3)をすべて満たす方
1) 18歳以上の方(2025年4月1日現在)
2) 全日程受講可能な方
3) パラスポーツの振興に貢献する意欲を持ち、その活動にかかわり指導・実践しようと考えている方。
8. 定員 30名(先着順)
9. 費用 受講料:無料
ただし、テキストをお持ちでない方はテキスト代として3,500円が必要です。
テキスト代:3,500円
〈内訳〉教本:2,500円・競技規則集:1,000円

また、受講修了後に資格取得に関わる費用として9,300円がかかります。
資格認定・取得申請費用:9,300円
〈内訳〉申請・認定料:5,500円・登録料3,800円

お支払い方法につきましては、受講決定通知(11月初旬ごろに発送予定)とあわせてご案内いたします。

10. 申込 所定の受講申込書に記入のうえ、
kyoto.shosupo@gmail.com までメール添付で送付してください。
または右記 QR コードからもお申し込みが可能です。



11. 締切 2025年10月31日(金)
定員に達し次第、締め切らせていただきます。

12. 傷害保険の加入
主催者において一括加入します。

13. 注意事項
- 1) 原則としてすべての講義及び実技に参加が必要です。
 - 2) 講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意してください。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し申し出てください。
 - 3) 上履きを持参のうえ、実技の際はスポーツのできる服装で参加してください。
 - 4) 宿泊が必要な者は各自で確保してください。
 - 5) 受講の際に必要な介助者及び支援者は、各自で手配してください(手話通訳・要約筆記を含む)。

14. 個人情報の取扱いについて
取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとします。

15. 講習内容(全 25.5 時間)

講義	
1. スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	1.5 h
2. パラスポーツの意義と理念	1.5 h
3. 全国障害者スポーツ大会の概要	1.5 h
4. パラスポーツ推進の取り組み	1.5 h
5. パラスポーツに関する諸施策	1.5 h
6. 安全管理	1.5 h
7. コミュニケーションスキルの基礎	1.5 h
8. 各障がいの理解(知的・身体・精神)	6 h
実技・実習	
1) 障がいのある人との交流	3 h
2) 各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫 卓球バレー・ゴールボール・車椅子ハンドボール・ 陸上競技	6 h

【問い合わせ先】

京都パラスポーツ指導者協議会 事務局

E-mail: kyoto.shosupo@gmail.com